

第107回 定時株主総会招集ご通知

平成30年2月23日午前10時 開催



株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	2
第1号議案 資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の件	
第2号議案 株式併合の件	
第3号議案 定款一部変更の件	
第4号議案 取締役9名選任の件	
(招集通知添付書類)	
事業報告	14
連結計算書類	31
計算書類	33
監査報告書	35
メモ	38

津田駒工業株式会社

証券コード：6217

証券コード 6217
平成30年2月6日

株 主 各 位

石川県金沢市野町5丁目18番18号
津田駒工業株式会社
取締役社長 高 納 伸 宏

第107回定時株主総会招集ご通知

謹啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第107回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

敬 具

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、平成30年2月22日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 平成30年2月23日（金曜日）午前10時（受付開始午前9時）
2. 場 所 石川県金沢市野町5丁目18番18号
津田駒工業株式会社 本社 6階 大会議室

3. 目的事項

報告事項

1. 第107期（平成28年12月1日から平成29年11月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第107期（平成28年12月1日から平成29年11月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の件
- 第2号議案 株式併合の件
- 第3号議案 定款一部変更の件
- 第4号議案 取締役9名選任の件

以 上

当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表ならびに株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.tsudakoma.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には添付しておりません。

なお、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.tsudakoma.co.jp>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の件

当社は、平成29年11月期末時点において、2,224,111,655円の繰越利益剰余金の欠損を計上しております。つきましては、この繰越利益剰余金の欠損の填補、早期復配体制の実現及び今後の資本政策の柔軟性確保を目的として、資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分を行いたいと存じます。

1. 資本準備金の額の減少に関する事項

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の一部を減少させ、その他資本剰余金に振替えるものであります。

- 1) 減少する準備金の項目およびその額
資本準備金 3,100,000,000円のうち2,600,000,000円
- 2) 増加する剰余金の項目およびその額
その他資本剰余金 2,600,000,000円
- 3) 資本準備金の額の減少が効力を生じる日
平成30年2月23日

2. 剰余金の処分に関する事項

上記1.の資本準備金の額の減少の効力発生を条件として、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振替え、同額の繰越利益剰余金の欠損を填補するものであります。

- 1) 減少する剰余金の項目およびその額
その他資本剰余金 2,224,111,655円
- 2) 増加する剰余金の項目およびその額
繰越利益剰余金 2,224,111,655円
- 3) 増減後の剰余金の残高
その他資本剰余金 1,155,997,330円
繰越利益剰余金 0円

第2号議案 株式併合の件

1. 変更の理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、平成30年10月1日までにすべての国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、当社株式の単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに、証券取引所が望ましいとする投資単位の水準（5万円以上50万円未満）に調整するため、株式併合を行いたいと存じます。

2. 株式併合の内容

(1) 併合の割合

当社普通株式について、10株を1株に併合いたします。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合は、会社法の定めに基づき、その株式について一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主の皆さまに対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(2) 株式併合の効力発生日

平成30年6月1日

(3) 効力発生日における発行可能株式総数

19,900,300株

3. その他

本議案にかかる株式併合は、第3号議案「定款一部変更の件」が原案通り承認可決されることを条件といたします。

その他手続上の必要事項に関しましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

(注) 株式併合により、発行済株式の総数は10分の1に減少することになりますが、純資産額は変動いたしませんので、1株当たりの純資産額は10倍となります。従いまして、株式市況の変動など他の要因を除けば、当社株式の資産価値に変動はありません。

第3号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

第2号議案「株式併合の件」が承認可決されることを条件として、株式併合の割合に応じて発行可能株式総数を減少させるため、現行定款第6条を変更するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更するため、現行定款第8条を変更するものであります。

なお、本変更につきましては、株式併合の効力発生日である平成30年6月1日をもってその効力が発生する旨の附則を設け、効力発生日経過後、本附則を削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は <u>199,003,000</u> 株とする。	第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は <u>19,900,300</u> 株とする。
第8条（単元株式数） 当社の単元株式数は <u>1,000</u> 株とする。	第8条（単元株式数） 当社の単元株式数は <u>100</u> 株とする。
(新設)	<u>附則</u> <u>第6条および第8条の変更は、平成30年6月1日をもってその効力を生じるものとする。</u> <u>なお、本附則は、上記の効力発生をもって削除する。</u>

第4号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制の強化と新規事業分野の積極的な展開を図るため取締役1名を増員することとし、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

[取締役候補者]

1 ひし ぬま しょう じ 菱 沼 捷 二 （昭和17年1月31日生）

再 任

■ 略歴、重要な兼職の状況ならびに当社における地位及び担当

昭和39年 4 月	当社入社	平成16年 7 月	販売部・技術部担当
平成 8 年 6 月	販売部専任部長	平成16年10月	代表取締役社長
平成10年 2 月	取締役	平成24年 4 月	中国生産推進本部本部長
平成12年 9 月	販売部長、中国室長	平成24年 7 月	津田駒機械製造（常熟）有限公司董事長
平成13年 7 月	常務取締役		
平成16年 2 月	専務取締役	平成27年 2 月	代表取締役会長（現在）

■ 所有する当社株式の数 174,000株

■ 取締役候補者とした理由

同氏は、豊富な国際経験と幅広い見識から当社の経営にあたり、事業の海外展開や、コンポジット機械などの新規事業の立ち上げ等を進めるとともに、度重なる世界経済の混乱に対しても雇用を維持し、危機を乗り越えました。また、地域経済界の重職を担い、地域経済の発展に尽力するとともに、企業価値の向上に貢献しておりますことから、引き続き、取締役として選任をお願いするものです。

■ 候補者に関する特記事項

同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

2 高 納 伸 宏 (昭和29年2月14日生)

再 任

■ 略歴、重要な兼職の状況ならびに当社における地位及び担当

昭和51年 4 月	丸紅株式会社入社	平成25年 2 月	同社 退任
平成 3 年 7 月	TEKMAR S.P.A社長		当社取締役
平成 5 年11月	MARUBENI TEKMATEx (THAILAND) CO., LTD.社長		新規事業担当
平成13年 6 月	丸紅テクマテックス株式会社 取締役	平成26年 2 月	コンポジット事業担当
平成18年 6 月	同社 代表取締役社長	平成27年 2 月	代表取締役社長 (現在)
平成24年10月	同社 特別顧問	平成28年 2 月	工作機械関連事業担当
		平成29年 2 月	コンポジット機械部門統括 (現在)
			工作機械関連事業統括 (現在)

■ 所有する当社株式の数 26,000株

■ 取締役候補者とした理由

同氏は、企業経営者として豊富な経験と見識を有し、また、繊維機械・繊維業界にも精通しております。当社においては、取締役としてコンポジット機械事業の製品開発と販路開拓に貢献しました。当社社長就任後は経営改革を進め、当社グループの黒字体質への転換を果たすなど手腕を発揮しておりますことから、引き続き、取締役として選任をお願いするものです。

■ 候補者に関する特記事項

同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

3 松 任 宏 幸 (昭和36年10月6日生)

再 任

■ 略歴、重要な兼職の状況ならびに当社における地位及び担当

昭和60年 4 月	当社入社	平成27年 2 月	株式会社T-Tech Japan 代表取締役
平成23年 5 月	繊維機械部繊維機械販売部長	平成27年 7 月	津田駒機械製造（常熟）有限 公司担当
平成24年 2 月	繊維機械事業部繊維機械販売 部長		津田駒機械製造（常熟）有限 公司董事長（現在）
平成26年 2 月	取締役（現在） 繊維機械事業担当 繊維機械販売部長 TSUDAKOMA SERVICE INDIA PRIVATE LIMITED 代表取締役（現在）	平成28年 2 月	総務部門担当 総務部長（現在） 知財・情報管理部長 輸出管理室長（現在） ふぁみーゆツダコマ株式会社 代表取締役（現在）
平成26年 3 月	中国生産推進本部副本部長	平成29年 2 月	管理部門統括（現在）
平成26年 7 月	津田駒機械設備（上海）有限 公司担当 津田駒機械設備（上海）有限 公司董事長（現在）		

■ 所有する当社株式の数 21,000株

■ 取締役候補者とした理由

同氏は、販売分野において豊富な経験と見識を有し、市場のグローバル展開を牽引してまいりました。今後も同氏の有する豊富な経験と専門知識を活かし、当社グループの成長に貢献することを期待し、引き続き、取締役として選任をお願いするものです。

■ 候補者に関する特記事項

同氏は以下の会社の代表等であり、当社と各社の関係は以下のとおりであります。

- 1) TSUDAKOMA SERVICE INDIA PRIVATE LIMITEDの代表取締役であり、当社は同社に対し、当社製品のアフターサービスを委託しております。
- 2) 津田駒機械設備（上海）有限公司の董事長であり、当社は同社に対し、当社製品のアフターサービス及び部品販売を委託しております。
- 3) 津田駒機械製造（常熟）有限公司の董事長であり、当社は同社に対し、繊維機械部品を販売しております。
- 4) ふぁみーゆツダコマ株式会社の代表取締役であり、当社は同社に対し、庶務・軽作業を委託しております。

4 諏 訪

みつる

満

(昭和32年5月2日生)

再 任

■ 略歴、重要な兼職の状況ならびに当社における地位及び担当

昭和57年 4 月 当社入社

平成18年 8 月 技術部技術第1部長

平成21年 2 月 執行役員

繊維機械部繊維機械技術部長

平成24年 2 月 取締役(現在)

繊維機械事業部繊維機械技術
部長

平成24年 4 月 中国生産推進本部副本部長

平成24年 7 月 津田駒機械製造(常熟)有限
公司担当

平成26年 3 月 津田駒機械設備(上海)有限
公司担当

平成26年 9 月 中国生産推進本部副本部長

平成26年11月 新製品推進室長

平成28年 2 月 新製品推進室担当

共和電機工業株式会社担当

■ 所有する当社株式の数 25,000株

■ 取締役候補者とした理由

同氏は、技術開発分野において豊富な経験と見識を有し、国際市場で通用する繊維機械製品の開発を牽引してまいりました。今後も同氏の有する豊富な経験と専門知識を活かし当社グループの成長に貢献することを期待し、引き続き、取締役として選任をお願いするものです。

■ 候補者に関する特記事項

同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

5 ^{やま}山 ^だ田 ^{しげ}茂 ^お生 (昭和36年2月13日生)

再 任

■ 略歴、重要な兼職の状況ならびに当社における地位及び担当

昭和58年 4 月 当社入社

平成25年 2 月 繊維機械事業部繊維機械技術
部長

平成26年 2 月 執行役員
繊維機械技術部長

平成28年 2 月 取締役（現在）

繊維機械事業担当

平成29年 2 月 繊維機械事業統括（現在）

調達部門統括（現在）

株式会社T-Tech Japan

代表取締役（現在）

■ 所有する当社株式の数 21,728株

■ 取締役候補者とした理由

同氏は、技術開発分野において豊富な経験と見識を有し、国際市場で通用する繊維機械製品の開発を牽引してまいりました。今後も同氏の有する豊富な経験と専門知識を活かし当社グループの成長に貢献することを期待し、引き続き、取締役として選任をお願いするものです。

■ 候補者に関する特記事項

同氏は、株式会社T-Tech Japanの代表取締役であり、当社は同社に対し、繊維機械（準備機械）をOEM供給し、同社は当社とともに販売をしております。

6 きた の こう じ 北 野 浩 司 (昭和35年12月28日生)

再 任

■ 略歴、重要な兼職の状況ならびに当社における地位及び担当

昭和61年 4 月 当社入社

平成24年 2 月 製造部製造第1部長

平成26年 2 月 執行役員
製造部長

平成28年 2 月 取締役（現在）

製造部門担当

品質保証部長

平成29年 2 月 製造部門統括（現在）

品質保証部門統括（現在）

■ 所有する当社株式の数 6,000株

■ 取締役候補者とした理由

同氏は、製造分野において豊富な経験と見識を有し、国際市場で通用する製品の製造を牽引してまいりました。今後も同氏の有する豊富な経験と専門知識を活かし当社グループの成長に貢献することを期待し、引き続き、取締役として選任をお願いするものです。

■ 候補者に関する特記事項

同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

7 ^さ ^い ^か ^ひ
坂 井 一 仁 (昭和33年10月17日生)

新 任

■ 略歴、重要な兼職の状況ならびに当社における地位及び担当

昭和57年 4 月 当社入社

平成23年 6 月 コンポジット機械部長
(現在)

平成24年 2 月 執行役員 (現在)

■ 所有する当社株式の数 0株

■ 取締役候補者とした理由

同氏は、技術開発分野において豊富な経験と見識を有し、国際市場で通用する繊維機械製品の開発を牽引してまいりました。また、コンポジット機械部長として、炭素繊維加工機械の開発を牽引し、航空機分野との深いつながりを構築してまいりました。同氏の豊富な経験と専門知識は、今後の当社グループの成長に貢献するものと判断し、取締役として選任をお願いするものです。

■ 候補者に関する特記事項

同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

8 越馬進治

(昭和28年1月4日生)

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

■ 略歴、重要な兼職の状況ならびに当社における地位及び担当

昭和51年4月 明治生命保険相互会社（現
明治安田生命保険相互会社）
入社
平成11年4月 株式会社整理回収機構 第6
事業部副部長（出向）

平成14年4月 明治生命保険相互会社 東京
第一法人部 財務担当部長
平成15年12月 同社 退社
平成16年2月 当社常勤監査役
平成28年2月 当社取締役（現在）

■ 所有する当社株式の数 180,000株

■ 社外取締役候補者とした理由

同氏は、社外役員となる以外の方法で会社の経営に関与しておりませんが、明治安田生命保険相互会社等において豊富な業務経験を有しております。その後、当社の常勤監査役（社外監査役・独立役員）として、公正かつ客観的な立場から適切な意見をいただいております。社外取締役としても取締役会の意思決定に関して適切なご意見をいただいております。引き続き、社外取締役（独立役員）として選任をお願いするものです。

■ 独立性に関する事項

同氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届けており、同氏が社外取締役に選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

■ 責任限定契約

当社は同氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、同契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項で定める最低責任限度額としております。

■ 在任期間

同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

■ 候補者に関する特記事項

同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

うしお だ すけ かつ
9 潮 田 資 勝

(昭和16年9月18日生)

再 任

社外取締役候補者

独立役員候補者

■ 略歴、重要な兼職の状況ならびに当社における地位及び担当

昭和44年 5 月	ペンシルバニア大学理学博士 (Ph.D.) 取得	平成20年 4 月	国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学名誉教授 (現在)
昭和44年 7 月	カリフォルニア大学アーバイン校助教授 (物理学科)	平成21年 7 月	独立行政法人物質・材料研究機構理事長
昭和53年 7 月	同校教授 (物理学科)	平成28年 1 月	国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学学長特別顧問 (現在)
昭和60年 3 月	東北大学電気通信研究所教授	平成29年 2 月	当社取締役 (現在)
平成15年 4 月	独立行政法人理化学研究所フオートダイナミクス研究センター長		
平成16年 4 月	国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学学長 国立大学法人東北大学名誉教授 (現在)		

■ 所有する当社株式の数 0株

■ 社外取締役候補者とした理由

同氏は、ペンシルバニア大学理学博士 (Ph.D.) の学位を有し、物理学界における国際的な研究者であります。社外役員となる以外の方法で会社の経営に関与しておりませんが、内外の大学教授のほか国立大学法人学長、独立行政法人理事長などを歴任され、国際的な物理学会等の会長職等を務められるなど組織経営の経験が豊富です。同氏の研究者としての国際的かつ豊富なご経験は、先進的かつグローバルな企業展開を進める当社グループの成長に寄与するものと考えております。また、社外取締役としても取締役会の意思決定に関して適切なお意見をいただいております。引き続き、社外取締役 (独立役員) として選任をお願いするものです。

■ 独立性に関する事項

同氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届けており、同氏が社外取締役を選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

■ 責任限定契約

当社は同氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、同契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項で定める最低責任限度額としております。

■ 在任期間

同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

■ 候補者に関する特記事項

同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

以 上

(添付書類)

事業報告

(平成28年12月1日から平成29年11月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期のわが国経済は、緩やかな拡大傾向が続き、企業の設備投資も堅調に推移いたしました。また、欧米の景気拡大や中国の設備投資が進みましたことから、輸出関連企業の業績が拡大してまいりました。

こうした中、当企業グループは黒字体質への転換を目指し、受注・売上の拡大と生産効率化の活動を進めました。繊維機械事業では、インド市場を中心に概ね堅調に推移いたしましたが、インドの経済改革に伴う銀行業務の混乱の影響を受けざるを得ませんでした。工作機械関連事業は、自動車産業の積極的な設備投資に支えられ好調に推移いたしました。

この結果、全体の受注高は42,799百万円（前期比18.0%増加）となりました。売上高は繊維機械事業においてインド案件のL/C（信用状）開設遅れの影響もあり39,686百万円（前期比2.1%増加）の微増にとどまりました。一方、損益面では、第1四半期の落ち込みの影響から、営業利益は622百万円（前期比14.5%減少）となりました。また、営業外費用（持分法による投資損失）として中国関連会社（経緯津田駒紡織機械（咸陽）有限公司）での固定資産の減損損失を含む297百万円の損失を計上いたしましたため、経常利益は356百万円（前期比39.0%減少）、親会社株主に帰属する当期純利益は183百万円（同比58.1%減少）となりました。

なお、期末配当金につきましては、配当原資を確保するには至っておらず、株主の皆さまには誠に申し訳ございませんが、引き続き見送りとさせていただきますたく存じます。

事業別の概況は次のとおりであります。

<繊維機械事業>

受注高 32,818百万円

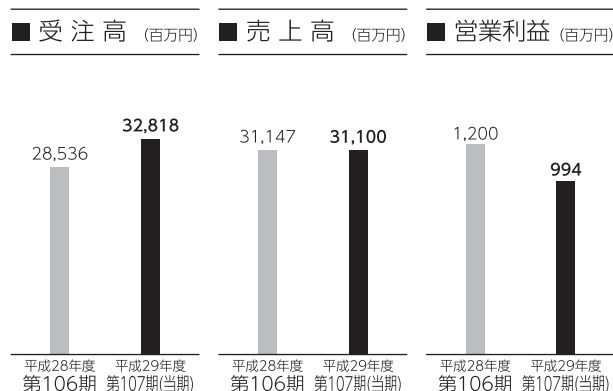
(前期比15.0%増)

売上高 31,100百万円

(前期比0.2%減)

営業利益 994百万円

(前期比17.2%減)



繊維機械事業では、インド市場は引き続き設備投資意欲が高く、商談は活発に進みました。また、インドでは継続的な経済成長を図るための様々な経済改革が進められ、今後の市場の拡大が期待できました。ただ、その実行過程における銀行業務の混乱等から、一時的ではありますが、当社も影響を受けざるを得ませんでした。第1四半期は2016年11月の高額紙幣廃止による混乱から業績が落ち込みました。また、2017年7月には、GSTと呼ばれる新税制（物品・サービス税）の導入の影響から、同10月頃までL/C（信用状）の開設が停滞いたしました。

中国市場は、回復の傾向を強めました。ウォータジェットルームが多数導入されている地区では、排水規制が強化され、排水基準を満たさない繊維工場の強制的な操業停止や、過剰設備の整理が進みました。このため優良な企業には織物の注文が増加し、新設備増設のために当社ウォータジェットルームの需要が回復してまいりました。また、当社の中国子会社であります津田駒機械製造（常熟）有限公司でも受注が増加いたしました。また、エアジェットルームについては、高付加価値織物の需要が増えておりますことから、市場全体で設備投資は回復の傾向を強めてまいりました。

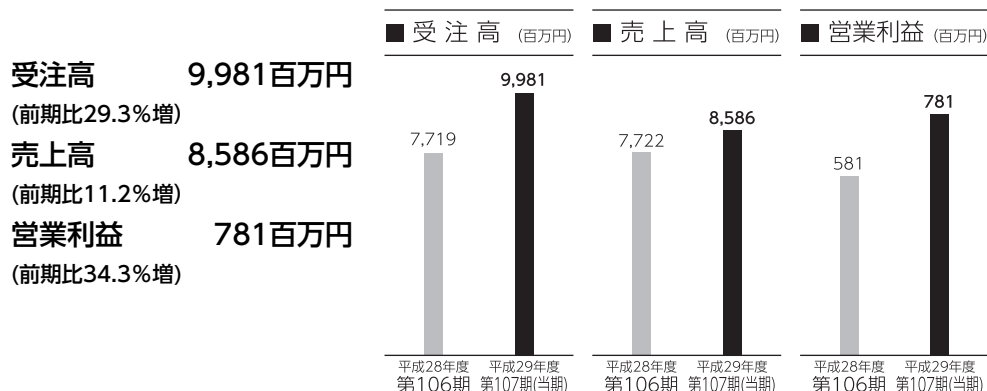
台湾市場では、台湾企業の積極的な国外投資が進み、受注・売上に結びつきました。また、中国国内の経済発展に伴い、中国市場に向けた製品提供を狙うバングラデシュやインドネシ

ア、ベトナムなどの周辺国市場への販売促進を図りました。

コンポジット機械では、航空機部材用の炭素繊維複合素材自動積層機の新規納入を行いました。また、航空機以外の産業分野と共同研究を進めるなど、炭素繊維複合素材の用途拡大と装置の利用拡大に向けた取り組みを展開いたしました。

この結果、繊維機械事業の受注高は32,818百万円（前期比15.0%増加）と増加いたしました。売上高は31,100百万円（前期比0.2%減少）となり、損益面では、第1四半期の落ち込みの影響もあり、営業利益は994百万円（同比17.2%減少）となりました。

<工作機械関連事業>



工作機械関連事業では、国内や米国、中国などの自動車業界の積極的な設備投資や、中国の製造業全体で進められた加工設備の自動化、高度化のための設備投資、さらに米国の製造業の活性化などの需要に支えられて、高水準の受注と生産が続きました。

当事業部門では、高速・高精度を実現した新製品でありますボールドライブ駆動NC円テーブルをエンジン部品の加工用装置として採用いただき、継続的に納入いたしました。また、急激な需要の拡大に対し、全社を挙げての生産応援と効率化活動を進めるとともに、設備投資を伴う生産能力の拡大に取り組みました。また、設計部門では、汎用NC円テーブルの設計のプラットフォーム化を進めました。

また、事業の拡大を図るため設置しております新製品推進室では、航空機部品の加工事業

は徐々に部品点数を増やしております。さらに、当社独自のノウハウとロボットを使った搬送装置の新製品の開発を進めました。

この結果、工作機械関連事業の受注高は9,981百万円（前期比29.3%増加）と大幅に増加いたしました。売上高は8,586百万円（前期比11.2%増加）となり、営業利益は781百万円（同比34.3%増加）と大幅に増加いたしました。

当企業グループの事業別の売上高及び受注高は次のとおりであります。

（単位：百万円）

事業区分	売上高	受注高
繊維機械事業	31,100	32,818
工作機械関連事業	8,586	9,981
合計	39,686	42,799

（2）対処すべき課題

世界経済は、地政学的なリスクは引き続きありますが、インド経済の成長、中国経済の回復と好調な米国経済、自動車業界の積極的な設備投資などを背景に、緩やかな拡大基調は継続すると予想しております。

繊維機械事業では、第1四半期はインドの新税制導入に伴う受注の停滞の影響から一時的に売上が減少する見通しですが、引き合いは堅調に推移していることから第2四半期以降は正常化すると見込んでおります。中国市場もウォータジェットルームの回復やエアジェットルーム案件の増加が見込まれます。主力市場の需要を的確に取り込むとともに、生産の効率化を進め、受注・売上の拡大と利益確保に注力してまいります。また、東南アジア等の市場開拓を図り、業績の安定化を図ってまいります。

工作機械関連事業では、国内外の自動車関連需要、中国の自動化需要、米国の製造業活性化需要が3本柱となって、当面堅調な環境が予想されます。生産の効率化や設備投資による生産能力の拡大を図ると共に、確実な売上と利益の確保、拡大を図ってまいりたいと存じます。

また、圧倒的な性能・技術を有する新製品開発、既存事業における市場とシェアの拡大、コア技術を活かした新規事業の拡大などにより、安定的な収益の確保・拡大と投資家の皆さまへの利益還元を実現する企業体質への転換を図ってまいりたいと存じます。

(3) 設備投資の状況

当期におきましては、生産能力の増強及び生産効率の向上、既存設備の劣化に伴う更新等を中心に設備投資を行っております。この結果、当期間中に実施した設備投資の総額は1,224百万円となりました。

なお、これらに伴う資金は自己資金を充当しております。

(4) 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	平成26年度 第104期	平成27年度 第105期	平成28年度 第106期	平成29年度 第107期(当期)
売上高 (百万円)	34,735	36,916	38,870	39,686
経常利益 (百万円)	△ 1,161	△ 381	584	356
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	△ 1,263	△ 443	437	183
1株当たり当期純利益 (円)	△ 19.77	△ 6.93	6.85	2.87
純資産 (百万円)	14,687	13,985	13,307	14,405
総資産 (百万円)	36,557	37,810	36,179	38,358

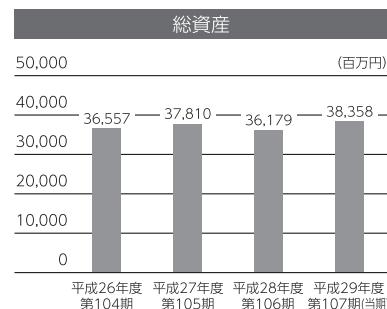
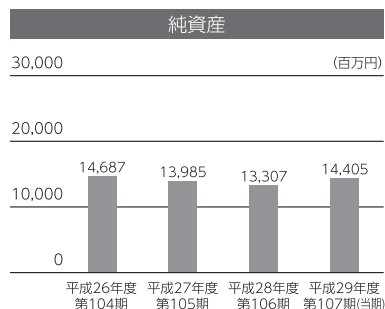
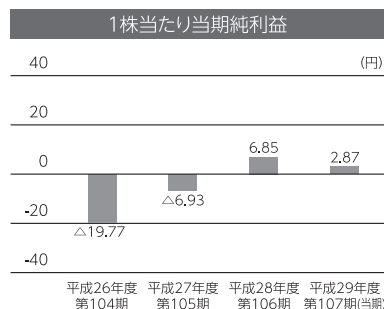
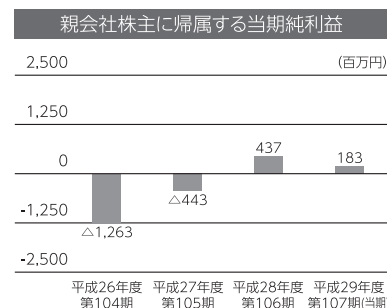
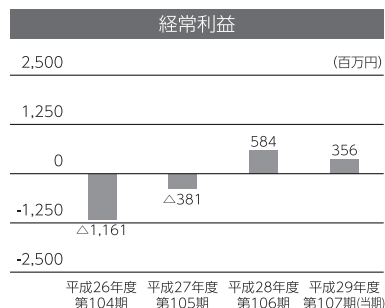
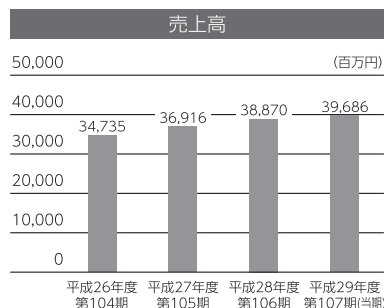
(注) △印は、損失を示しています。

(第104期) 第104期は工作機械関連事業では受注・売上とも増加し黒字を確保しましたが、繊維機械事業では中国市場の落ち込みが大きく、全体では赤字計上を余儀なくされました。

(第105期) 第105期は繊維機械事業、工作機械関連事業ともに受注・売上とも増加したものの、中国子会社の不振もあり、全体では赤字計上を余儀なくされました。

(第106期) 第106期は工作機械関連事業では受注・売上は前期並みにとどまったものの、繊維機械事業ではインド市場を中心に堅調に推移し増収、増益となったことから、全体では黒字転換を果たすことができました。

(第107期) 第107期（当期）につきましては、「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。



(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
共 和 電 機 工 業 株 式 会 社	50 ^{百万円}	60 %	電機製品、電気機械器具の製造・販売
ツ ダ コ マ ・ ゼ ネ ラ ル ・ サ ー ビ ス 株 式 会 社	30	100	当社製品の梱包業務 当社構内の警備及び営繕業務 損害保険代理業務
株式会社T-Tech Japan	100	51	製織用準備機械の販売
津田駒機械設備（上海）有限公司	2,200 ^{千ドル}	100	繊維機械の据付・アフターサービス
津田駒機械製造（常熟）有限公司	93,390 ^{千人民元}	100	ウォータージェットルームの製造・販売

- (注) 1. 連結子会社は、上記の5社であります。
2. 津田駒機械製造（常熟）有限公司に対する議決権比率には、間接所有の議決権が含まれております。
3. 当社は平成29年3月31日付で、津田駒機械製造（常熟）有限公司に対する6百万米ドルの債権の株式化（デット・エクイティ・スワップ）を行ったことにより、同社の資本金が52,000千人民元から93,390千人民元となりました。

③ 重要な関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
経緯津田駒紡織機械（咸陽）有限公司	126,000 ^{千人民元}	49 %	エアージェットルームの製造・販売

(注) 持分法適用会社は、上記の1社であります。

当期の連結業績については、「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(7) 主要な事業内容

当企業グループは繊維機械、工作機械関連製品の製造・販売を主な事業としており、各事業の主要な製品は、次のとおりであります。

事業区分	主要製品
繊維機械事業	織機…エアジェットルーム、ウォータージェットルーム、レピアルーム 準備機…サイジングマシン、ビーマ、ワーパ、クリール 繊維機械部品・装置等 コンポジット機械…自動積層機、スリッタ
工作機械関連事業	工作機械アタッチメント…NCロータリテーブル、マシンバイス、割出台 その他の機器…自動パレットチェンジャ

(8) 主要な営業所及び工場

① 当社

名称	所在地
本社工場	石川県金沢市野町5丁目18番18号
野々市工場	石川県野々市市栗田5丁目100番地
松任工場	石川県白山市宮永市町500番

② 子会社

名称	所在地
共和電機工業株式会社	石川県金沢市増泉4丁目8番16号
津田駒機械製造（常熟）有限公司	中国 江蘇省常熟市海虞鎮北路288号17幢

③ 関連会社

名称	所在地
経緯津田駒紡織機械（咸陽）有限公司	中国 陝西省咸陽市玉泉西路224号

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,325 名	4 名 減少

② 当社の従業員の状況

従業員数		前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	849 名	8 名 減少	43.5 歳	20.6 年
女性	100	6 増加	41.1	18.0
合計または平均	949	2 減少	43.3	20.4

(注) 上記の従業員数には、当社から他社への出向者等36名を除いております。

(10) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入額
株式会社 北陸銀行	4,022 百万円
株式会社 北國銀行	2,704

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 199,003,000株
(2) 発行済株式の総数 68,075,552株(自己株式4,168,543株を含む。)
(3) 株主数 5,174名(自己株式1名を含む。)
(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
津 田 駒 取 引 先 持 株 会	9,661 千株	15.11 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	6,659	10.41
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	3,509	5.49
株 式 会 社 北 陸 銀 行	2,580	4.03
株 式 会 社 北 國 銀 行	2,320	3.63
ツ ダ コ マ 従 業 員 持 株 会	1,825	2.85
三 井 住 友 海 上 火 災 保 険 株 式 会 社	1,785	2.79
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	1,775	2.77
丸 紅 株 式 会 社	1,023	1.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	883	1.38

- (注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式4,168千株があります。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 株式会社ポートフォリアから大量保有報告書により当社の株式を平成29年10月31日現在合計6,117千株（保有割合8.99%）保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、期末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	菱 沼 捷 二	
代表取締役社長	高 納 伸 宏	コンポジット機械部門統括 工作機械関連事業統括
取 締 役	諏 訪 満	
取 締 役	松 任 宏 幸	管理部門統括 総務部長 輸出管理室長 津田駒機械設備（上海）有限公司 董事長 津田駒機械製造（常熟）有限公司 董事長 TSUDAKOMA SERVICE INDIA PRIVATE LIMITED 代表取締役 ふぁみーゆツダコマ株式会社 代表取締役
取 締 役	山 田 茂 生	繊維機械事業統括 調達部門統括 株式会社T-Tech Japan 代表取締役
取 締 役	北 野 浩 司	製造部門統括 品質保証部門統括
取 締 役	越 馬 進 治	
取 締 役	潮 田 資 勝	
常 勤 監 査 役	橋 本 徹	共 和 電 機 工 業 株 式 会 社 監査役 ツダコマ・ゼネラル・サービス株式会社 監査役 株 式 会 社 T - T e c h J a p a n 監査役 ツダコマテクノサポート株式会社 監査役 ふぁみーゆツダコマ株式会社 監査役
監 査 役	澁 谷 進	澁谷工業株式会社 取締役副会長
監 査 役	梶 政 隆	カ ジ ナ イ ロ ン 株 式 会 社 代表取締役社長 株 式 会 社 梶 製 作 所 代表取締役社長 カ ジ レ ー ネ 株 式 会 社 代表取締役社長 江 陰 四 星 梶 泉 机 械 有 限 公 司 董事長

- (注) 1. 平成29年2月24日開催の第106回定時株主総会において、取締役如潮田資勝氏が選任され就任いたしました。
2. 平成29年2月24日開催の第106回定時株主総会終結の時をもって、常勤監査役 竹中隆一氏は任期満了により、退任いたしました。
3. 取締役 越馬進治氏及び潮田資勝氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役 澁谷 進氏及び梶 政隆氏は、会社法第2条第16号及び会社法第335条第3項に定める社外監査役であります。
5. 取締役 越馬進治氏及び潮田資勝氏並びに監査役 澁谷 進氏及び梶 政隆氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役 越馬進治氏及び潮田資勝氏並びに社外監査役 澁谷 進氏及び梶 政隆氏は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項で定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	8名	144百万円
監 査 役	4名	19百万円
合 計	12名	163百万円
(うち社外役員)	(4名)	(17百万円)

- (注) 1. 上記には、平成29年2月24日開催の第106回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含めております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は昭和60年2月27日開催の定時株主総会において月額30百万円（但し使用人兼務取締役の使用人給与相当額を除く。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は昭和60年2月27日開催の定時株主総会において月額5百万円と決議いただいております。

(4) 社外役員等に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況
監 査 役	澁 谷 進	澁 谷 工 業 株 式 会 社 取締役副会長
監 査 役	梶 政 隆	カ ジ ナ イ ロ ン 株 式 会 社 代表取締役社長 株 式 会 社 梶 製 作 所 代表取締役社長 カ ジ レ ー ネ 株 式 会 社 代表取締役社長 江 陰 四 星 梶 泉 机 械 有 限 公 司 董事長

- (注) 1. 当社は澁谷工業株式会社に当社製品の販売を行なっております。
2. 当社は株式会社梶製作所に当社製品の部品加工等の委託を行なっております。また、カジレーネ株式会社に当社製品の販売を行なっております。なお、当社はカジナイロン株式会社、江陰四星梶泉機械有限公司との取引はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	越 馬 進 治	当事業年度に開催の取締役会7回の全てに出席し、必要に応じ豊富な業務経験に基づき発言しました。
取 締 役	潮 田 資 勝	平成29年2月24日の就任以降、当事業年度に開催の取締役会4回の全てに出席し、必要に応じ大学教授としての見識に基づき発言しました。
監 査 役	澁 谷 進	当事業年度に開催の取締役会7回の全て及び監査役会7回の全てに出席し、必要に応じ豊富な会社経営の経験に基づき発言しました。
監 査 役	梶 政 隆	当事業年度に開催の取締役会7回の全て及び監査役会7回の全てに出席し、必要に応じ豊富な会社経営の経験に基づき発言しました。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	25百万円
② 当社及び当社の連結子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等について、その適切性、妥当性を検証した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する、当社取締役会決議の内容は次のとおりであります。

① 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(ア) 「ツダコマ倫理規範」を定め、法令順守と透明性の高い職務執行を企業活動の基本とする。

(イ) 「取締役会規則」において、重要な意思決定並びに業務執行について取締役会に付議すべき事項を具体的に定め、取締役会において決定する。

(ウ) 当社は、経営会議、部長会議等を原則として毎月開催し、取締役及び執行役員による重要な意思決定と業務執行の経過に対して多面的な検討を行なうとともに、相互監視を行なう。

(エ) 法令違反、人権侵害の内部通報窓口として「ツダコマホットライン規定」を制定し、「ツダコマ法律ホットライン」「ツダコマ人権ホットライン」を設置する。

(オ) 当社は、反社会的勢力との一切の関係を遮断、排除する。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び執行役員の職務の執行並びに意思決定に係る文書並びに情報は、文書管理規定のほか社内規定を整備し、保存及び管理する。取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの情報を閲覧できる。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

(ア) リスク管理基本規定に基づき、事業の継続に関わる重大なリスク並びに個別の業務におけるリスクの管理と対応を迅速に行なう。

(イ) 全社的なリスクの監視及び全社の対応は総務部が行なう。

(ウ) 各事業・業務部門の担当業務におけるリスクは、当該部門長が責任者となり規定の整備及び徹底、必要な教育を行なう。

(エ) 取締役、執行役員並びに各部門長は、各々の職務における重大なリスクの把握に努め、発見したときは速やかに代表取締役に報告する。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

(ア) 当社は執行役員制度を採用し、代表取締役の業務執行を分担、補佐する。

(イ) 経営計画及び年度計画を実行するため、経営会議、部長会議等を原則として毎月開催し、職務分掌規定に基づき意思決定、業務執行を分担する。

- ⑤ 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (ア) 当社は、「ツダコマ倫理規範」を定め、法令順守の方針を明記し、当社グループの従業員が法令及び社会規範に反することのないよう意識の徹底を図る。
- (イ) 総務部長がコンプライアンス責任者となり、啓蒙活動、教育を実施する。
- (ウ) 法令違反、人権侵害の内部通報窓口として「ツダコマホットライン規定」を制定し、「ツダコマ法律ホットライン」「ツダコマ人権ホットライン」を設置する。
- ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (ア) 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
子会社の代表者は各子会社の業務の執行状況について、毎月、当社の代表取締役に報告する。
- (イ) 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制
当社グループに適用されるリスク管理基本規定に基づき、当社及び子会社が連携して事業の継続に関わる重大なリスク並びに個別の業務におけるリスクの管理と対応を迅速に行なう。
- (ウ) 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
当社グループの経営計画に基づく子会社の業務の執行状況等の報告を受け、グループ全体の経営資源の配分等の検討・指示を行なう。
- (エ) 当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社グループに適用される「ツダコマ倫理規範」を定め、法令順守の方針を明記し、子会社の取締役等及び使用人が法令及び社会規範に反することのないよう意識の徹底を図る。
- ⑦ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における、当該使用人に関する事項
監査役室を設置し、監査役の職務を補助すべき使用人を監査役室に置く。
- ⑧ 当社の監査役の職務を補助すべき使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項
監査役の職務を補助すべき使用人の異動に関する事項は、監査役会と総務部長が事前に協議する。
- ⑨ 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役の職務を補助すべき使用人は、その職務にあたっては、監査役の指示に関して取締役等の指揮命令を受けない。

- ⑩ 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制
- (7) 当社の取締役、執行役員及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人（これらの者から報告を受けた者を含む）は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合には速やかに監査役に報告しなければならない。
- (1) 当社の取締役、執行役員及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人は、監査役求めに応じて会社の業務執行状況を報告する。
- ⑪ 当社の監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社グループは、当社の監査役へ報告を行なった者について、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行なわない。
- ⑫ 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役が職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理の請求を当社にしたときは、当該請求に係る費用又は債務が監査役職務の執行に必要ないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ⑬ その他当社の監査役監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
- 監査役は、取締役会、経営会議のほか、必要に応じて重要な会議に出席することができる。また、代表取締役と監査役は情報交換、意見交換を行なう。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、前記の内部統制システムの整備を行ない、取締役会において継続的に経営上の新たなリスクの対応策について検討しております。その上で、必要に応じて、社内の諸規定及び業務の見直しを行なっており、内部統制システムの実効性の向上を図っております。

常勤監査役は、監査役監査の他、取締役会、経営会議等の社内の重要な会議に出席し、業務執行の状況やコンプライアンスに関するリスクを監視しております。

また、内部統制推進室が定期的に内部監査を実施し、財務報告に係る内部統制の有効性の評価を行なっております。

連結貸借対照表

単位：百万円

科 目	当 期 平成29年11月30日現在	前 期 (ご参考) 平成28年11月30日現在	科 目	当 期 平成29年11月30日現在	前 期 (ご参考) 平成28年11月30日現在
資 産 の 部			負 債 の 部		
流 動 資 産	25,665	23,791	流 動 負 債	18,491	16,888
現 金 及 び 預 金	6,503	6,924	支払手形及び買掛金	3,916	3,464
受取手形及び売掛金	12,241	10,291	短 期 借 入 金	7,090	6,539
た な 卸 資 産	5,574	5,371	未 払 法 人 税 等	141	134
繰 延 税 金 資 産	9	20	未 払 金	5,091	4,555
そ の 他	1,346	1,194	そ の 他	2,252	2,194
貸 倒 引 当 金	△10	△10	固 定 負 債	5,461	5,984
固 定 資 産	12,693	12,388	長 期 借 入 金	49	267
有形固定資産	9,522	9,396	役員退職慰労引当金	17	17
建 物 及 び 構 築 物	3,200	3,345	退職給付に係る負債	5,159	5,579
機械装置及び運搬具	2,239	1,908	繰 延 税 金 負 債	235	119
土 地	3,826	3,826	負 債 合 計	23,953	22,872
建 設 仮 勘 定	12	67	純 資 産 の 部		
そ の 他	243	248	株 主 資 本	12,770	12,587
無形固定資産	135	80	資 本 金	12,316	12,316
ソ フ ト ウ ェ ア	99	40	資 本 剰 余 金	3,880	3,880
そ の 他	35	39	利 益 剰 余 金	△2,187	△2,370
投資その他の資産	3,035	2,911	自 己 株 式	△1,239	△1,238
投 資 有 価 証 券	2,667	2,542	その他の包括利益累計額	550	△275
繰 延 税 金 資 産	8	1	その他有価証券評価差額金	533	278
退職給付に係る資産	22	13	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△1	—
そ の 他	759	778	為 替 換 算 調 整 勘 定	388	207
貸 倒 引 当 金	△422	△423	退職給付に係る調整累計額	△370	△762
資 産 合 計	38,358	36,179	非支配株主持分	1,085	995
			純 資 産 合 計	14,405	13,307
			負債純資産合計	38,358	36,179

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しています。

連結損益計算書

単位：百万円

科 目	当 期	前 期
	平成28年12月1日から平成29年11月30日まで	(ご参考) 平成27年12月1日から平成28年11月30日まで
売上高	39,686	38,870
売上原価	33,654	32,973
売上総利益	6,031	5,896
販売費及び一般管理費	5,408	5,167
営業利益	622	728
営業外収益	160	99
受取利息及び受取配当金	47	43
有価証券売却益	1	—
補助金収入	55	17
その他	56	38
営業外費用	427	244
支払利息	73	80
持分法による投資損失	297	113
為替差損	41	34
その他	15	16
経常利益	356	584
特別利益	0	0
固定資産売却益	0	0
特別損失	14	8
固定資産処分損	14	6
ゴルフ会員権評価損	—	2
税金等調整前当期純利益	342	576
法人税、住民税及び事業税	66	87
法人税等調整額	2	△5
当期純利益	273	493
非支配株主に帰属する当期純利益	89	56
親会社株主に帰属する当期純利益	183	437

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しています。

貸借対照表

単位：百万円

科 目	当 期 平成29年11月30日現在	前 期 (ご参考) 平成28年11月30日現在	科 目	当 期 平成29年11月30日現在	前 期 (ご参考) 平成28年11月30日現在
資 産 の 部			負 債 の 部		
流 動 資 産	22,889	21,760	流 動 負 債	17,433	16,079
現金及び預金	4,512	5,528	支払手形	383	409
受取手形	1,602	1,275	買掛金	2,576	2,233
売掛金	11,342	9,372	短期借入金	6,450	6,243
製品	1,429	1,726	未払金	6,150	5,276
仕掛品	2,145	2,168	未払費用	1,317	1,226
原材料及び貯蔵品	301	299	未払法人税等	133	131
前払費用	6	24	前受金	294	429
その他	1,663	1,876	預り金	109	107
貸倒引当金	△113	△511	その他	18	21
固 定 資 産	12,593	12,548	固 定 負 債	4,788	4,966
有形固定資産	8,169	7,943	長期借入金	—	250
建物	2,699	2,824	退職給付引当金	4,539	4,581
構築物	61	62	役員退職慰労引当金	16	16
機械及び装置	2,043	1,684	繰延税金負債	232	118
車両運搬具	18	19	負 債 合 計	22,221	21,046
工具、器具及び備品	214	209	純 資 産 の 部		
土地	3,118	3,118	株 主 資 本	12,733	12,985
建設仮勘定	11	23	資本金	12,316	12,316
無形固定資産	77	53	資本剰余金	3,880	3,880
ソフトウェア	44	15	資本準備金	3,100	3,100
その他	33	37	その他資本剰余金	780	780
投資その他の資産	4,346	4,551	利益剰余金	△2,224	△1,972
投資有価証券	2,284	1,941	その他利益剰余金	△2,224	△1,972
関係会社株式	1,781	2,309	繰越利益剰余金	△2,224	△1,972
その他	701	722	自己株式	△1,239	△1,238
貸倒引当金	△421	△421	評価・換算差額等	528	277
			その他有価証券評価差額金	529	277
			繰延ヘッジ損益	△1	—
資 産 合 計	35,483	34,309	純 資 産 合 計	13,261	13,263
			負債純資産合計	35,483	34,309

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しています。

損 益 計 算 書

単位：百万円

科 目	当 期	前 期
	平成28年12月1日から平成29年11月30日まで	(ご参考) 平成27年12月1日から平成28年11月30日まで
売 上 高	37,363	37,036
売 上 原 価	32,011	31,576
売 上 総 利 益	5,351	5,460
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	4,778	4,664
営 業 利 益	572	795
営 業 外 収 益	177	113
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	68	61
そ の 他	109	51
営 業 外 費 用	400	143
支 払 利 息	56	72
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	275	—
そ の 他	68	70
経 常 利 益	349	765
特 別 利 益	0	1
固 定 資 産 売 却 益	0	1
特 別 損 失	541	8
固 定 資 産 処 分 損	13	6
関 係 会 社 株 式 評 価 損	528	—
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	—	2
税 引 前 当 期 純 利 益 又 は 税 引 前 当 期 純 損 失 (△)	△191	758
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	59	83
法 人 税 等 調 整 額	—	—
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)	△251	675

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しています。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年1月19日

津田駒工業株式会社
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代 表 社 員 公認会計士 向 山 典 佐 ㊞
業務執行社員

代 表 社 員 公認会計士 塚 崎 俊 博 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、津田駒工業株式会社の平成28年12月1日から平成29年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、津田駒工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成30年1月19日

津田駒工業株式会社
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 向 山 典 佐 ㊞
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公 認 会 計 士 塚 崎 俊 博 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、津田駒工業株式会社の平成28年12月1日から平成29年11月30日までの第107期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年12月1日から平成29年11月30日までの第107期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年1月24日

津田駒工業株式会社 監査役会

常勤監査役 橋 本 徹 ㊞

監 査 役 澁 谷 進 ㊞

監 査 役 梶 政 隆 ㊞

(注) 監査役 澁谷 進及び梶 政隆は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

MEMO

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図



会場外観



会 場：石川県金沢市野町5丁目18番18号
 津田駒工業株式会社 本社 6階 大会議室
 電 話：(076) 242-1110

交通のご案内

金沢駅からタクシーで…………… 約20分
 金沢駅から北鉄バスで…………… 約25分
 ※金沢駅兼六園口（東口）9番バスのりばから乗車、「野町」停留所下車徒歩5分程度です。
 金沢西ICから（北陸自動車道）…… 約20分
 ※野町三丁目の交差点を野町駅方向にお曲がりください。
 ※カーナビによっては、当社の正門以外へ誘導する場合がございますので、目的地設定を「野町駅」（石川線）としてください。



見やすいユニバーサルデザイン
 フォントを採用しています。

